

# 食品安全情報（化学物質） No. 2/ 2016（2016. 01. 20）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部  
(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

## [【EC】](#)

1. 「根拠の重み付けと不確実性についての覚え書き」の改訂について科学的意見募集
2. 食品獣医局（FVO）査察報告書：オーガニック生産/製品
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

## [【EFSA】](#)

1. 新規食品関連
2. tert-ブチルヒドロキノン(E 319)の詳細暴露評価に関する声明
3. 殺虫剤とミツバチ：EFSAはネオニコチノイド評価を更新する
4. EFSA@EXPO 再び：我々はどうやって将来の食品安全専門家を訓練するか？
5. EFSAは昨年 EFSA が監査した EU のグリホサート評価への批判に答える
6. 食品と接触する物質関連
7. 香料グループ評価
8. 健康強調表示関連
9. 飼料添加物関連

## [【NHS】](#)

1. Behind the headlines
2. 新しいアルコール助言発表

## [【RIVM】](#)

1. 消費者製品中の化学物質の優先順位付けツール
2. SimpleBox 4.0 :化学物質の行方を評価するマルチメディアマスバランスモデル

## [【FDA】](#)

1. 連邦保安官局が kratom を含むダイエタリーサプリメントを押収
2. リコール情報
3. 警告文書

## [【USDA】](#)

1. 新しい食事ガイドラインは全ての米国人のための健康的な選択を支援する

## [【Health Canada】](#)

1. ネオニコチノイド殺虫剤についての更新状況
2. PMRA：クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサムを使ったトウモロコシと大豆の種子処理の価値評価、再評価通知 REV2016-03

## [【CFIA】](#)

1. カナダ政府は種の同定についての世界クラスの研究に貢献する

## [【APVMA】](#)

1. 綿へのスプレードリフト障害の報告

## [【TGA】](#)

1. 安全性助言

## [【香港政府ニュース】](#)

1. 塩、砂糖食品表示議論

## [【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. カドミウムが基準を超過して検出された輸入「灰貝（サルボウガイ）」の回収措置

3. オクラトキシン A が基準を超えて検出された唐辛子の回収措置
4. 調味乾燥魚介類に食品照射処理技術の活用が可能になります！
5. 食品安全が気になるなら「食品安全情報ポータル」で解決してください！

#### 【AVA】

1. ベトナム産の緑色のサツマイモについて出回っているメッセージ

#### 【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ (ミネソタ州保健省) ファクトシート：重金属の検出とキレーションの概念
- ・ (ProMED-mail) スコンブroid中毒、チェダーチーズ 英国
- ・ (EurekAlert) 消費者のオーガニック食品についての認識は食品の種類や売られている場所に影響される
- ・ (EurekAlert) ほとんどの売り上げトップの OTC 性機能治療薬は効果が証明されていない、一部は有害な可能性がある
- ・ (EurekAlert) 食料廃棄を予防するほうがバイオガスにするより良い
- ・ (EurekAlert) 家での廃棄を減らす
- ・ (EurekAlert) 世界的水銀規制は米国に大きな経済的利益がある

---

#### ● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[http://ec.europa.eu/food/food/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm)

#### 1. 「根拠の重み付けと不確実性についての覚え書き」の改訂について科学的意見募集

Request for a scientific opinion on the revision of the 'Memorandum on weight of evidence and uncertainties'

[http://ec.europa.eu/health/scientific\\_committees/emerging/docs/scenihr\\_s\\_003.pdf](http://ec.europa.eu/health/scientific_committees/emerging/docs/scenihr_s_003.pdf)

公衆衛生、消費者安全性、環境リスク分野における科学的助言を行う際には不確実性について説明しなければならないが、その用語は国際的に認められたもので使い方も一貫している必要がある。そのために 2012 年に SCENIHR が「根拠の重み付けと不確実性についての覚え書き」を採択したが、科学委員会の再編により二つの委員会を合わせて新たに健康、環境、新興リスクに関する科学委員会 (SCHEER) を作ったことに伴いこれを見直す。そのための意見募集。

#### 2. 食品獣医局 (FVO) 査察報告書

##### ● オランダーオーガニック製品とその表示

NL Netherlands - Organic production and labelling of organic products

12/01/2016

[http://ec.europa.eu/food/fvo/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=3540](http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3540)

2014 年 11 月 3～13 日にオランダで実施されたオーガニック製品とその表示に関する査察。オーガニック製品を管理するためのよく組織化された実行システムがある。Skal

Biocontrole やサービス提供会社の職員はよく教育され優秀である。概して包括的な検査が行われているが、照合や透明性の効果を改善する必要がある。生産量や不正品が生じるリスクなどの重要なリスク基準が含まれず、投入産出のバランスチェックも行われていない。非認可の農薬が検出されても何の対策も取られていない。輸入検査は第三国の管理団体の適格性に関する文書検査と物理的照合を強化するべきである。

● **総合報告書ーオーガニック生産**

**加盟国ーEU 加盟国のオーガニック生産 2012-2014**

XM Member States - ORGANIC PRODUCTION IN EU MEMBER STATES 2012-2014

15/01/2016

[http://ec.europa.eu/food/fvo/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=3550](http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3550)

2012～2014 年に訪れた加盟国のオーガニック製品とその表示に関する 14 件の査察の概要報告。主な欠点をまとめている。

**第三国ー第三国のオーガニック生産 2012-2014**

XT Third Countries - ORGANIC PRODUCTION IN THIRD COUNTRIES 2012-2014

15/01/2016

[http://ec.europa.eu/food/fvo/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=3551](http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3551)

2012～2014 年に実施された第三国のオーガニック生産に関する 6 件の査察の概要報告。主な評価をまとめている。訪問国は、インド、チュニジア、イスラエル、スイス、アルゼンチン、オーストラリア。

**3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)**

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

[http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff\\_portal\\_database\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2016 年第 1 週～第 2 週の主な通知内容 (ポータルデータベースから抽出)

\* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過 (例外あり)

\* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

マダガスカル産飼料用ピーナッツのアフラトキシン(B1 = 129; Tot. = 160 µg/kg)、米国産ポーランド経由食品サプリメントの未承認物質フェネチルアミン、スペイン産セラミック皿からのアルミニウムの溶出(3.9 mg/l)、スペイン産チルドメカジキ切り身の水銀(2 mg/kg)、オランダ産食品サプリメントの摂取によるニコチン酸の過剰投与リスク(1460 mg/kg)、米

国産英国経由食品サプリメントの未承認新規食品成分アカシア(*Acacia rigidula*)・未承認物質メチルシネフリン(4200; 4300 mg/kg)・フェネチルアミン誘導体( $\beta$ -メチルフェニルエチルアミン: 9800; 10800; N- $\beta$ -ジメチルフェネチルアミン 81 mg/kg)、スペイン産食品サプリメントの未承認物質メチルシネフリン(4100; 5600 mg/kg)・フェネチルアミン誘導体( $\beta$ -メチルフェニルエチルアミン: 7700; 9800; N- $\beta$ -ジメチルフェネチルアミン 1000; 1500 mg/kg)、オランダ産ナラシンを含む飼料を与えられたウサギ、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

ナイジェリア産ハニービーンズのクロルピリホス(0.069 mg/kg)・ジメトエート(0.12 mg/kg)及び未承認物質ジクロロボス(0.027 mg/kg)、イタリア産原料のフランス産チルドメカジキロインの水銀(3.51 mg/kg)、中国産スピルリナ粉末のベンゾ(a)ピレン(807 ng/kg)及び多環芳香族炭化水素(3416  $\mu$ g/kg)、モロッコ産アンチョビマリネのヒスタミン(1334 mg/kg)、ベトナム産生鮮グリーンチリのカルボスルファン(0.20 mg/kg)・プロピコナゾール(0.18 mg/kg)及び未承認物質カルボフラン(0.57 mg/kg)、フランス産チルドメカジキロインの水銀(3.7 mg/kg)、など。

#### フォローアップ用情報 (information for follow-up)

米国産オランダ経由食品サプリメントの未承認新規食品成分ハッシュウマメ、スペイン産ガラス瓶の金属製の蓋からのエポキシ化大豆油(ESBO)の溶出(89 mg/kg)、米国産ハンガリー経由食品サプリメントの未承認新規食品成分ムラサキシソシンカ(*Bauhinia purpurea*)・新規食品成分ノハラアザミ(*Cirsium oligophyllum*)・新規食品成分ツルドクダミ(*Polygonum multiflorum*)・新規食品成分ラウヴォルフィアカネスケンス(*Rauwolfia canescens*)(キョウチクトウ科)及び新規食品成分ヤドリギ(*Viscum coloratum*)、米国産カフェイン入りエネルギードリンクのカフェイン高含有(697; 701; 703 mg/l)、ギリシャ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2291 mg/kg)、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2439 mg/kg)、イラン産ピスタチオのアフラトキシン(B1 = 70; Tot. = 73.9  $\mu$ g/kg)、インド産レッドチリパウダーと粗挽きレッドチリのアフラトキシン(B1 = 9.05; Tot. = 9.05 / B1 = 22.6; Tot. = 24.4  $\mu$ g/kg)及びオクラトキシン A (9.9 / 17.5  $\mu$ g/kg)、ブラジル産殻付きピーナッツのアフラトキシン(B1 = 101  $\mu$ g/kg)、米国産食品サプリメントの未承認物質バナジウム、エジプト産チルドイチゴのメソミル(0.16 mg/kg)、エジプト産チルドパプリカのオキサミル(0.12 mg/kg)、トルコ産ブドウの葉の詰め物のクロルピリホス(2.8 mg/kg)、インド産冷凍白エビの禁止物質ニトロフラン類フラゾリドン代謝物(AOZ) (2.1  $\mu$ g/kg)、イラン産殻付きピスタチオのアフラトキシン(B1 = 72.5; Tot. = 81.7  $\mu$ g/kg ; B1 = 101.3; Tot. = 114.4  $\mu$ g/kg ; B1 = 88.1; Tot. = 99  $\mu$ g/kg)、米国産殻付きピスタチオナッツのアフラトキシン(B1 = 21.6  $\mu$ g/kg)、ロシア産ライ麦製粉のオクラトキシン A (8.9  $\mu$ g/kg)、トルコ産塩漬けブドウの葉のクロルピリホス(0.16 mg/kg)・ピリメタニル(1.6 mg/kg)・トリアジメノール(0.467 mg/kg)・テブフェンピラド(1.5 mg/kg)・イプロジオン(0.27 mg/kg)・テブコナゾール(0.66 mg/kg)・メトキシフェノジド(13.2

mg/kg)・ジメトモルフ(0.06 mg/kg)・アゾキシストロビン(0.06 mg/kg)・ボスカリド(1.1 mg/kg)・ミクロブタニル(0.13 mg/kg)・シハロトリン(0.06 mg/kg)・メトラフェノン(2.1 mg/kg)・フルオピラム(0.1 mg/kg)及びスピロテトラマト(0.28 mg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(4407 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのオクラトキシン A (10.5 µg/kg)、トルコ産ブドウの葉のエンドスルファン(0.12 mg/kg)・トリアジメノール(0.345 mg/kg)・ボスカリド(0.8 mg/kg)及びクレソキシムメチル(0.15 mg/kg)、トルコ産チルドパプリカの未承認物質カルベンダジム(0.332 mg/kg)、エジプト産殻付きピーナッツのアフラトキシン(B1 = 93.6; Tot. = 112.2 / B1 = 6.5; Tot. = 7.5 µg/kg)、トルコ産ピスタチオ穀粒のアフラトキシン(B1 = 43; Tot. = 100 µg/kg)、米国産食品サプリメントの未承認物質デヒドロエピアンドロステロン (DHEA) (20 mg)、食品と接触する物質としての使用にふさわしくない中国産食品調理箱、など。

その他アフラトキシン等多数。

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

[http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa\\_locale-1178620753812\\_home.htm](http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm)

1. 新規食品関連

● 新規食品としての UV 処理ミルクの安全性

Safety of UV-treated milk as a novel food pursuant to Regulation (EC) No 258/97

EFSA Journal 2016;14(1):4370 [14 pp.]. 11 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4370>

評価対象の新規食品とは、ミルクの保存期間を延長するための低温殺菌処理後に UV 処理した牛乳(全乳、半脱脂乳、脱脂乳)である。この UV 処理はビタミン D3 濃度を増すことになる。申請者から提供された組成データ、規格、バッチテストによるデータからは安全上の懸念は生じない。生産工程に基づくデータも十分に安全上の懸念は生じない。対象集団は乳児(1歳未満)を除く一般人である。1-10歳の子供、青年、成人に EFSA が設定した許容上限摂取量を超えることはないと考えられている。この新規食品に栄養上不利益があるとは考えられていない。微生物学的特性に関する懸念もない。この新規食品へのアレルギー反応リスクは従来の牛乳と異なるわけではない。新規食品 UV 処理ミルクは申請者が規定した使用状況では安全である。

● 新規食品としての合成トランス・レスベラトロールの安全性

Safety of synthetic trans-resveratrol as a novel food pursuant to Regulation (EC) No 258/97

EFSA Journal 2016;14(1):4368 [30 pp.]. 12 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4368>

欧州委員会の要請を受けて食品・栄養・アレルギーに関するパネルは、新規食品として純度 99% (w/w)以上の合成トランス・レスベラトロールの安全性について意見を求められた。この新規食品の組成と規格に関して提供された情報は十分である。申請者は、対象は成人で、一日当たり最大 150 mg の用量でカプセルや錠剤の形で食品サプリメントとしてその新規食品を販売する予定である。この用量は、食品由来摂取の高用量群の 50 倍以上に相当する。レスベラトロールはヒトの食事で栄養的な役割はなく、摂取しても栄養的な不利益はないと考えられた。遺伝毒性の試験戦略に関する EFSA の科学的意見に従い、パネルは *in vivo* 遺伝毒性試験陰性は *in vitro* 染色体異常試験陽性に基づく懸念を除外するのに十分だとした。動物実験では一貫して体重減少が観察された。亜慢性毒性試験の雌のラットの体重データから導出した一日当たり 344 mg/kg の BMDL<sub>05</sub>と意図した摂取量 150 mg/day に基づき、暴露マージンは 172 である。妊娠したラットは 62 以下である。証拠の重みを考慮して成人用に意図した 150 mg/day の摂取量は安全上の懸念を生じない。ただし、パネルは 4 つの制御されない介入試験で 1 日当たり 1g 以上のレスベラトロールで下痢や消化器の症状が報告されていることに注意している。代謝物質トランス・レスベラトロール硫酸塩はヒトの CYP 酵素を抑制する可能性があり、主に CYP2C9 に代謝される薬剤と相互作用する恐れがある。最終的にパネルは、この新規食品、合成トランス・レスベラトロールは意図した使用状況下（成人を対象に一日当たり最大 150 mg）では安全であると結論した。

## 2. tert-ブチルヒドロキノン(E 319)の詳細暴露評価に関する声明

Statement on the refined exposure assessment of tertiary-butyl hydroquinone (E 319)

EFSA Journal 2016;14(1):4363 [26 pp.]. 12 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4363>

tert-ブチルヒドロキノン(TBHQ) (E 319)は、1998 年に FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) が設定し 2004 年に EFSA が確証した許容一日摂取量 (ADI) 0.7 mg/kg bw をもとに EU では食品添加物として認可されている。2004 年に EFSA の食品添加物・香料・加工助剤及び食品と接触する物質に関するパネル(AFC)は、ヒト消費の油脂に TBHQ (E 319)を使用する安全性についての意見を承認した。その意見でパネルは成人の暴露は ADI を超えないが、TBHQ (E 319)を乳児用粉ミルクに使用すると乳児の暴露は ADI を超えてしまうと結論した。この結論に従い、EFSA は TBHQ (E 319)の実際の使用量に関する新しく提出されたデータと食品業界や加盟国が提供した分析データについて、EFSA 包括的欧州食品摂取量データベースで入手できる個人の食品摂取量データに基づき TBHQ (E 319)の詳細暴露評価を行った。EFSA の ANS パネルは、使用が認可された全ての食品に最大許容量を使用するというシナリオでの暴露推定では高暴露の幼児と子供で ADI を超えると結論したが、詳細暴露シナリオではどの集団でも ADI を越えなかった。

## 3. 殺虫剤とミツバチ：EFSA はネオニコチノイド評価を更新する

Pesticides and bees: EFSA to update neonicotinoid assessments

published: 11 Jan 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160111>

3つのネオニコチノイド農薬（クロチアニジン、チアメトキサム、イミダクロプリド）によるミツバチへの影響について、種子処理と顆粒として使った場合のリスクについての更新を2017年1月までに完了する予定である。

#### 4. EFSA@EXPO 再び：我々はどうやって将来の食品安全専門家を訓練するか？

Revisiting EFSA@EXPO: How do we train the food safety experts of the future?

12 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160112>

EFSA@EXPO の動画集

- ・ デジタル技術の力を生かす－Gráinne Conole
- ・ 化学物質リスク評価のトレーニング－Paul Brent
- ・ ヨーロッパでの教育協力計画－Wolfgang Kneifel
- ・ 次世代の公衆衛生専門家のトレーニング－Arnold Bosman
- ・ BfR での短期コース－Andreas Hensel
- ・ 環境リスク評価：伝統的方法を超えて－Amadeu Soares
- ・ リスク評価のトレーニングをどうオーガナイズしハーモナイズするか－Johanna Zilliacus

#### EFSA@EXPO 再び：評価科学の未来は？

Revisiting EFSA@EXPO: What does the future hold for assessment science?

14 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160114>

- ・ 今日の食品安全のために歴史がどう役立つか？－Sheila Jasanoff
- ・ 科学と革新 vs 民主主義と人々の価値感－Andrew Stirling
- ・ 科学を政策にする：一例－Nigel Walker
- ・ 科学を伝える－Mark Walport,

#### 5. EFSA は昨年 EFSA が監査した EU のグリホサート評価への批判に答える

EFSA has replied to criticism of the EU assessment of glyphosate that was overseen by the Authority last year.

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160113>

Christopher Portier が EU の健康食品安全コミッショナーVytenis Andriukaitis 宛に EFSA の評価の結論に多数の反対を提示する文書を送付した。Portier 教授は IARC のグリホサート報告書に寄与した科学者である。

EFSA の Bernhard Url 局長は指摘された点に答える詳細な回答を Portier 教授に送付した。

\*公開質問状

Letter from Professor Portier to Commissioner Andriukaitis

[http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/Prof\\_Portier\\_letter.pdf](http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/Prof_Portier_letter.pdf)

\*EFSA から Portier 教授への回答

Reply from EFSA to Professor Portier

[http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/EFSA\\_response\\_Prof\\_Portier.pdf](http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/EFSA_response_Prof_Portier.pdf)

\*インフォグラフィック：誰が EU で農薬を評価するのか

Infographic: Who assesses pesticides in the EU?

<http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/Glyphosate-infographic.pdf>

\*インタラクティブインフォグラフィック：欧州はどうやって農薬の安全性を確保しているのか

Interactive infographic: How Europe ensures pesticides are safe

[http://www.efsa.europa.eu/interactive\\_pages/pesticides\\_authorisation/PesticidesAuthorisation](http://www.efsa.europa.eu/interactive_pages/pesticides_authorisation/PesticidesAuthorisation)

## 6. 食品と接触する物質関連

- 食品と接触する物質に使用するオルトケイ酸テトラエチル(CAS No. 78-10-4)及びヘキサメチルジシラン(CAS No. 999 97 3)の安全性評価に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety assessment of the substances tetraethyl orthosilicate, CAS No. 78-10-4, and hexamethyldisilazane, CAS No. 999 97 3, for use in food contact materials

EFSA Journal 2016;14(1):4337 [7 pp.]. 12 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4337>

この2物質はPETの鎖延長剤として使用される。97:3の割合でオルトケイ酸テトラエチル(TEOS)とヘキサメチルジシラン(HMDS)から成る混合物は、リサイクルされるPETの製造に最大0.12% (w/w)使用しても消費者の安全上の懸念は生じない。

- 使用後のPETを食品と接触する物質へリサイクルするために使用される Starlinger IV+®テクノロジーに基づく‘Sumilon Eco PET SARL’及び‘TTD’プロセスの安全性評価

Safety assessment of the processes ‘Sumilon Eco PET SARL’ and ‘TTD’, based on

Starlinger IV+® technology, used to recycle post-consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2016;14(1):4333 [17 pp.]. 12 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4333>

室温で長期保存される全ての種類の食品と接触するボトルの製造(ITD 使用)あるいは物質の製造(Sumilon Eco PET SARL 使用)に 100%使用しても、安全上の懸念とはならない。Sumilon Eco PET SARL プロセスで作られたトレーは電子レンジやオーブンで使用するべきではない。

## 7. 香料グループ評価

- 香料グループ評価 51 改訂 2 (FGE.51Rev2): EFSA の FGE 09 Rev6 (2015)で評価された脂環式ケトンと二級アルコールと関連エステルと構造的に関連する JECFA 第 59 回会合で評価された脂環式ケトンと二級アルコール及び関連エステルについての検討

Flavouring Group Evaluation 51, Revision 2 (FGE.51Rev2): Consideration of alicyclic ketones and secondary alcohols and related esters evaluated by JECFA (59th meeting) structurally related to alicyclic ketones secondary alcohols and related esters in FGE.09Rev6 (2015)

EFSA Journal 2016;14(1):4338 [57 pp.]. 12 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4338>

4つの追加物質の遺伝毒性の懸念が払拭されたため改訂された。23物質についてはMSDIアプローチを基に概算された日常摂取量で安全上の懸念は生じない。だが、より詳細な暴露評価とその評価を最終化するために mTAMDI s を計算する必要がある。安全性評価の他に商業物質としての特性が検討され、21物質は適正だとされたが、2物質は水とエタノールの溶解度に関する情報が不足した。1物質は裏付ける化学的同一性を明らかにすることができなかった。パネルはこの物質の JECFA 評価を検討することができないので、化学的同一性に関する情報が提出されるべきである。

- 香料グループ評価 75 改訂 1(FGE.75Rev1) : EFSA が FGE.33 (2008)で評価したテトラヒドロフラン誘導体に構造的に関連する JECFA(第 63 回会合)が評価したテトラヒドロフラン誘導体

Scientific Opinion on Flavouring Group Evaluation 75, Revision 1 (FGE.75Rev1): Consideration of tetrahydrofuran derivatives evaluated by JECFA (63rd meeting) structurally related to tetrahydrofuran derivatives evaluated by EFSA in FGE.33 (2008)

EFSA Journal 2016;14(1):4335 [25 pp.]. 13 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4335>

1 物質の追加毒性データが得られた。JECFA は 11 のテトラヒドロフラン誘導体全てをステップ A3（注：香料物質の安全性評価手順の一つ）だと結論した。パネルは 11 物質のうちの 10 物質について JECFA が行った申請手続きに同意した。残りの 1 物質については代謝されて無害化するかどうかかわからず、評価手順の B-side（注：安全性評価手順では無害な物質に代謝されると予想できるかどうかで A-side と B-side に分かれる）で評価すべきである。パネルは MSDI（maximised survey-derived daily intake）アプローチに基づき「香料物質としての摂取概算量では安全上の懸念はない」という JECFA の結論に同意した。

- **香料グループ評価 90 改訂 1 (FGE.90Rev1) : EFSA の FGE.18Rev1 と FGE.75Rev1 で評価された脂肪族、循環式、芳香族飽和及び不飽和三級アルコール、芳香族三級アルコール及びそれらのエステルと構造的に関連する JECFA(第 68 回会合)で評価された 6 物質**

Scientific Opinion on Flavouring Group Evaluation 90, Revision 1 (FGE.90Rev1): consideration of six substances evaluated by JECFA (68th meeting) structurally related to aliphatic, alicyclic and aromatic saturated and unsaturated tertiary alcohols, aromatic tertiary alcohols and their esters evaluated by EFSA in FGE.18Rev1 and FGE.75Rev1

EFSA Journal 2016;14(1):4336 [37 pp.]. 13 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4336>

1 物質の追加毒性データが得られた。パネルは JECFA が行った 4 物質の申請手続きに同意した。2 物質については代謝されて無害になると結論できなかったが、暴露概算(MSDI)と 90 日間毒性試験による無毒性量に基づき、安全上の懸念はないとした。

## 8. 健康強調表示関連

- **Anxiofit-1 と閾値以下及び軽い不安の減少：健康強調表示評価**

Anxiofit-1 and reduction of subthreshold and mild anxiety: evaluation of a health claim pursuant to Article 14 of Regulation (EC) No 1924/2006

Tab

EFSA Journal 2016;14(1):4365 [13 pp.]. 8 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4365>

Anxiofit-1 は *Echinacea angustifolia* の根抽出物である。因果関係を立証するには証拠が不十分である。

- **スクロース由来短鎖フラクトオリゴ糖と通常の排便の維持：健康強調表示評価**

Short-chain fructooligosaccharides from sucrose and maintenance of normal defecation: evaluation of a health claim pursuant to Article 13(5) of Regulation (EC) No 1924/2006

EFSA Journal 2016;14(1):4366 [14 pp.]. 8 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4366>

因果関係は立証されていない。

## 9. 飼料添加物関連

- 全ての動物種用飼料添加物としての天然混合物のイライト、モンモリロナイト、カオリライト(Argile Verte du Velay)の安全性と有効性

Safety and efficacy of a natural mixture of illite, montmorillonite and kaolinite (Argile Verte du Velay) as a feed additive for all animal species

EFSA Journal 2016;14(1):4342 [18 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4342>

完全飼料に肥育用牛は最大濃度 50,000 mg/kg で、子豚と肥育用豚には最大濃度 20,000 mg/kg で安全である。他種の動物には結論は引き出せなかった。遺伝毒性はない。完全飼料に 50,000 mg /kg の含有割合で凝固防止剤と結合剤として有効である。

- 肥育用豚、雌豚、乳牛用共役リノール酸(t10,c12 異性体)のメチルエステルの安全性と有効性

Safety and efficacy of methylester of conjugated linoleic acid (t10,c12 isomer) for pigs for fattening, sows and cows

EFSA Journal 2016;14(1):4348 [3 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4348>

当比率のメチル化(ME) 共役リノール酸(CLA) 異性体(t10,c12 と c9,t11)混合物に遺伝毒性はなく、繁殖毒性の原因とならない。イヌの亜急性試験、ラットの亜慢性毒性試験、イヌの慢性試験では最高濃度でも有害影響は見られなかった。最大推奨飼料中濃度 (5 g CLA (t10,c12)-ME from Lutalin®/kg 子豚、肥育用豚、雌豚用飼料) あるいは用量 (乳牛一日当たり 30 g CLA (t10,c12)-ME from Lutrell® Pure) は、対象種に安全だと思われる。最大推奨用量で与えられた乳牛のミルクの CLA 濃度は、両方の CLA 異性体のバックグラウンド値 (与えられていない乳牛のミルクの値) を越えなかった。飼料 1kg あたり両方の CLA 異性体 3g を含む飼料を与えられた豚由来食品から消費者暴露量の概算は、一日一人当たり 320mgCLA 異性体以下だった。この量は 6 か月間安全だとされる量の約 9%に相当し、消費者の安全上の懸念を生じそうもない。肥育用豚では CLA (t10,c12)-ME は飼料の飼料効率を高める可能性がある。より着実な効果は皮下脂肪を減少し、筋肉内脂肪と筋肉の固さを増すことである。雌豚に主な効果は見られなかった。乳牛への CLA 投与は、用量依存的に乳脂肪分と乳脂肪産出を減らす。泌乳初期のエネルギーバランスは CLA (t10,c12)-ME で改善されたが、生殖パラメーターは影響を受けていない。

- GBT Europe GmbH が提出した申請に基づき、全ての動物種用に *E. coli* CGMCC 3703 を用いて発酵により生産された L-スレオニンの安全性

Safety of L-threonine produced by fermentation using *Escherichia coli* CGMCC 3703, for all animal species based on a dossier submitted by GBT Europe GmbH  
EFSA Journal 2016;14(1):4344 [13 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4344>

最終製品に *E. coli* 遺伝子組換え株及び組換え遺伝子は存在しない。従って、*E. coli* CGMCC 3703 を用いて生産された L-スレオニン、生産菌株の遺伝子組換えに関して対象動物種、消費者、使用者、環境への安全上の懸念を引き起こさない。ただし、対象種に飲料水により同時投与する場合にはアミノ酸バランスが崩れる可能性があるとして、懸念があると繰り返し強調した。

- **GBT Europe GmbH が提出した申請に基づき、全ての動物種用に *E. coli* CGMCC 3667 を用いて発酵により生産された L-トリプトファンの安全性**

Safety of L-tryptophan produced by fermentation using *Escherichia coli* CGMCC 3667, for all animal species based on a dossier submitted by GBT Europe GmbH  
EFSA Journal 2016;14(1):4343 [13 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4343>

対象動物、消費者、使用者、環境に *E. coli* CGMCC 3667 を用いて生産された L-トリプトファンについて安全であると結論できなかつた。パネルは反芻動物への保護されないトリプトファンの使用と、飲料水による同時投与の際の対象種のアミノ酸 L-トリプトファンの安全性に関して懸念があると繰り返し強調した。その添加物を取り扱う人のエンドトキシン暴露によるリスクは予期されない。

- **全ての動物種と分類用に香料として使用される際の化学グループ 31(脂肪族及び芳香族炭化水素)に属する 8 化合物の安全性と有効性**

Safety and efficacy of eight compounds belonging to chemical group 31 (aliphatic and aromatic hydrocarbons) when used as flavourings for all animal species and categories  
EFSA Journal 2016; 14(1):4339 [17 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4339>

この化合物は全て香料として食品に使用されており、有効性の論証は必要ない。だが、飲料水の安定性/残存に関するデータがないため、飲料水で与えた場合のこの物質の安全性や有効性を結論できない。

- **pH 調整剤として使用される際の肥育用豚の飼料添加物として、また香料として使用する際の全ての動物種のための飼料添加物としての安息香酸の安全性と有効性**

Safety and efficacy of benzoic acid as a feed additive for pigs for fattening when used as acidity regulator and all animal species when used as flavouring  
EFSA Journal 2016; 14(1):4353 [13 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4353>

安息香酸は食品に香料として認可されており、飼料の機能は本質的に食品と同じであるため、香料としての安息香酸の有効性は論証する必要はない。データがないため飼料の pH 調整剤として使用される際の安息香酸の有効性に関する結論が出せない。

- **肥育用鶏の Natugrain® TS (エンド-1,4-β-キシラナーゼ エンド -1,4-β-グルカナーゼ) の安全性と有効性**

Safety and efficacy of Natugrain® TS (endo-1,4-β-xylanase and endo-1,4-β-glucanase) for chickens for fattening

EFSA Journal 2016;14(1):4347 [9 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4347>

新たに提出された資料をもとに、使用者の安全性と畜産学的添加物 (zootechnical additive) とし新しい機能 (消化性の増進) の有効性について評価した。パネルは、添加物は皮膚刺激性があると結論した。また有効性に関しては、餌のタイプに関して情報が不十分であったことなどから、畜産学的添加物、他の畜産学的添加物の機能グループとして肥育用鶏の Natugrain® TS の有効性について結論できなかった。

- **全ての動物種用飼料添加物としてのドロマイト+マグネシウムとマグネシウム-フィロシリケート (Fluidol) の天然混合物の安全性と有効性**

Safety and efficacy of a natural mixture of dolomite plus magnesite and magnesium-phyllsilicates (Fluidol) as feed additive for all animal species

EFSA Journal 2016;14(1):4341 [16 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4341>

この添加物は最大濃度 20,000 mg/kg で乳牛、子豚、ブタ肥育用の完全飼料として安全である。他種の動物には結論が引き出せなかった。この添加物は最小含有量 5,000 mg/kg で凝固防止剤として有効である。

- **全ての動物種用 *Corynebacterium glutamicum* KCTC 10423BP が生産した L アルギニンの安全性と有効性**

Safety and efficacy of L arginine produced by *Corynebacterium glutamicum* KCTC 10423BP for all animal species

EFSA Journal 2016;14(1):4345 [17 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4345>

L アルギニンは大人のは乳類種にとっては非必須アミノ酸であるが、鳥、魚、は虫類 (おそらく)、厳格な肉食動物種にとっては必須アミノ酸である。餌由来の L アルギニンは、必要性がある場合には全ての動物種にとって有効なアルギニン源である。L アルギニン補充は反芻動物には完全に有効なので、第一胃での分解から保護する必要がある。

- 授乳雌豚とマイナー豚種用飼料添加物としての **Axtra® XB 201**(エンド-1,4-β-キシラナーゼ及びエンド-1,3(4)-β-グルカナーゼ)の安全性と有効性

Safety and efficacy of Axtra® XB 201 (endo-1,4-beta-xylanase and endo-1,3(4)-beta-glucanase) as a feed additive for lactating sows and minor porcine species

EFSA Journal 2016;14(1):4350 [11 pp.]. 5 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4350>

推奨量で授乳中の雌豚に安全であり有効な可能性がある。子豚の安全性は、精肉生産用マイナー豚種への推奨量の 60 倍を耐えた試験で以前に設定された。この主要豚種の安全性の結論をマイナー豚種に外挿した。雌豚の有効性試験 7 つが提出され、2 つの短期試験で、この添加物は推奨量で雌豚の食餌効率を明らかに改善し、同量で 2 つの長期試験で授乳中の雌豚の体重減少を抑制した。

- **DSM** が提出した申請に基づき、全ての動物種用 *Bacillus subtilis* が生産したビタミン **B2**(リボフラビンとリボフラビン 5'-リン酸エステルモノナトリウム塩)の安全性と有効性

Safety and efficacy of vitamin B2 (riboflavin and riboflavin 5'-phosphate ester monosodium salt) produced by *Bacillus subtilis* for all animal species based on a dossier submitted by DSM

EFSA Journal 2016;14(1):4349 [3 pp.]. 15 January 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4349>

リボフラビンは遺伝子組換え *Bacillus subtilis* 系統により生産される。生産菌株や遺伝子組換え DNA は最終的なリボフラビン生産物に検出されなかった。リボフラビン 5'-リン酸エステルナトリウムはリボフラビンのリン酸化反応により作られる。この添加物は現在のリボフラビンの使用量を越えない広い安全域で対象動物に安全である。この添加物は毒性が低く遺伝毒性はないことが示された。動物の栄養にこの添加物を使用することで動物由来食品のリボフラビン含有量を著しく変えることはない。動物用飼料に使用する添加物及び製剤又は物質に関する EFSA のパネル(FEEDAP)は、動物の栄養にこの添加物を用いるのは消費者の安全上の懸念とはならないと考えた。リボフラビンとリボフラビン 5'-リン酸エステルナトリウムを含む添加物は皮膚や目の刺激物ではない。データ不足により FEEDAP パネルは皮膚の感光剤について結論を出せない。リボフラビンは皮膚と目の光アレルギー反応を引き起こす恐れがある光増感剤である。作業者はリボフラビンとリボフラビン 5'-リン酸エステルナトリウムの取扱時に吸入性粉塵に暴露する恐れがあるが、吸入毒性に関するデータ不足のため、FEEDAP パネルは吸入リスクの可能性について結論できない。動物の栄養にリボフラビンとリボフラビン 5'-リン酸エステルナトリウムを使用することは環境へのリスクを引き起こさない。この添加物は経口投与で動物の要求を満たすリボ

フラビンの有効な摂取源だと考えられる。

- 
- 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

## 1. Behind the headlines

- 高用量ビタミン D は高齢者の転倒リスクを増やすか？

Do high doses of vitamin D increase falls risk in the elderly?

Wednesday January 6 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/01January/Pages/Do-high-doses-of-vitamin-D-increase-falls-risk-in-the-elderly.aspx>

「年金受給者に骨を強くするために高用量ビタミン D を与えると転倒リスクを高くするかもしれない」と Times が報道した。スイスの研究で高用量ビタミン D サプリメントが利益はなく転倒リスクを増やすことが示唆された。

この 12 ヶ月の試験では、転倒したことのある高齢者に高用量ビタミン D を与えると、もっと低い推奨量 (1 日 20 マイクログラム、1 日 800 IU に相当) を与えた場合に比べて、ビタミン D 濃度が高くなって足の機能が改善されるかどうかを評価することを目的とした。英国で推奨されているのはもっと低い 1 日 10  $\mu\text{g}$  である。

この研究では高用量ビタミン D は確かにビタミン D 濃度を上げたが、足の機能には何のよい効果もなく、実際には試験期間中の転倒数が増えることと関連した。この研究は現在の英国政府の推奨している 1 日 10  $\mu\text{g}$  のサプリメントが安全でないことの根拠とはならない。現在推奨されているとおりのサプリメントを使用している人はこの試験結果について心配する必要はない。転倒の多い高用量群で使用されたのは 1500  $\mu\text{g}$  /月で、英国の推奨量 300  $\mu\text{g}$  /月より遥かに多い。

この知見は 1 日 20  $\mu\text{g}$  以上のビタミン D を摂っても高齢者にとって利益はないだろうことを示唆する。

- 砂糖入り飲料は重要な臓器の周囲の脂肪量増加と関連する

Sugary drinks linked to increased fat levels around vital organs

Tuesday January 12 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/01January/Pages/Sugary-drinks-linked-to-increased-fat-levels-around-vital-organs.aspx>

Daily Mail が米国での研究をうけて「砂糖入り飲料を飲む人は内臓の周囲の危険な脂肪がつきやすい」と報道した。内臓脂肪は腹腔内部にできる脂肪で、内臓脂肪が多いことは 2 型糖尿病や心疾患の発症リスクの高さと関連する。この研究は約 1000 人の中年成人を、砂

糖入り飲料やダイエット炭酸飲料をどれだけ飲むかについて調べた後 6 年フォローしたものである。研究者らは CT スキャンを用いて内臓脂肪を測定している。1 日 1 本以上の砂糖入り飲料を飲む人 (852 cm<sup>3</sup>) は、飲まない人 (658 cm<sup>3</sup>) に比べてこの種の脂肪の増加が最も大きかった。しかし全ての参加者で内臓脂肪が増加していた。つまり多くの人にとって内臓脂肪の増加は加齢の結果であろう。この結果はメディアが報道するほど決定的なものではない。飲み物の評価は研究開始時に一度だけで時間とともに変わっている可能性がある。さらに測定されていない他の要因も影響している可能性がある。

全体としてはこの研究は現在の英国ガイドラインである 1 日の砂糖の摂取量を 30 g 以下に制限することを支持する。砂糖入り飲料が健康に良いことはない。

## 2. 新しいアルコール助言発表

New alcohol advice issued

Friday January 8 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/01January/Pages/New-alcohol-advice-issued.aspx>

英国医務部長による新しいアルコールガイドライン案が発表された。

専門家グループが、先にガイドラインが発表された 1995 年以降のアルコールの害についての新しい根拠を吟味した。新しいガイドラインには 3 つの主要項目がある。

### ・定期的飲酒

リスクを低く維持するために週に 14 ユニット以上を定期的に飲まないこと。週に 14 ユニットの飲む場合でも均等に、あるいは 3 日以上に渡って飲むこと。どんな量であっても飲むことによりがんを含む一連の疾患のリスクは増える。飲む量を減らすには飲まない日を作る。

### ・一回の飲酒

一度に飲む総量を減らす、ゆっくり飲む、水と交互に飲む。若者、高齢者、体重の少ない人、健康上の問題がある人、医薬品などを使用している人はアルコールの影響を受けやすいので注意すること。

### ・妊娠中の飲酒

妊娠中あるいは妊娠を予定しているなら、最も安全なのは全く飲まないこと。もし飲んでから妊娠に気がついたとしてもパニックになる必要はないが、その後は飲まないようにすること。

<何故ガイドラインが改定されたか？>

1995 年以降、重要な事実が明らかになった。

- ✓ 適量飲酒の心臓の健康への利益はこれまで考えられていたほど強くなく、一部の人のしかあてはまらず、運動のようなほかの方法のほうが効果的である。
- ✓ 飲酒とがんの関連が明確になり、「安全」な量は存在しない。
- ✓ 先のガイドラインでは一度に大量を飲む場合について対応していなかった。
- ✓ 妊娠中については飲まないことがベストであると明確にした。

---

● オランダ RIVM (国立公衆衛生環境研究所 : National Institute for Public Health and the Environment)

<http://www.rivm.nl/en/>

## 1. 消費者製品中の化学物質の優先順位付けツール

Prioritisation tool for chemical substances in consumer products

2016-01-15

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Scientific/Reports/2016/januari/Prioritisation\\_tool\\_for\\_chemical\\_substances\\_in\\_consumer\\_products](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2016/januari/Prioritisation_tool_for_chemical_substances_in_consumer_products)

消費者製品には多様な化学物質が含まれる。基本的にはそれらの製品は安全に使用できる。オランダ食品消費者製品安全局(NVWA)の検査官は、消費者製品の化合物濃度が適用される基準を超えないことを確保するための監視を行っている。RIVM は規制当局が最も注目すべき物質や化合物群を決めるのに使えるツールを開発した。

\* 報告書 (英語)

<http://www.rivm.nl/dsresource?objectid=rivmp:300359&type=org&disposition=inline&nc=1>

データ源としては ECHA のデータベースを用いた。現在は年 100 トン以上の全ての物質と CMR (発がん性、変異原性、生殖毒性をもつ物質) に分類されるものは年 1 トン以上の物質に関する情報があり、2018 年には年 1 トン以上の全ての物質を含むことになっている。

その中から CMR、吸入感作及び皮膚感作性に分類される物質で消費者製品に使用されているものを選ぶ。そしてそれらの無影響量や最小影響量の情報を集める。そのハザードと曝露についてのスコアから一つのリスト (物質) を作った。二つ目のリスト (消費者製品) は製品のカテゴリについての情報を含む。

物質リストについては、ハザードのスコアはエンドポイントの重篤性と強さの二つのパラメーターで評価し、曝露スコアは使用される製品の総数と製品の使用による曝露からなる。総スコアは、「ハザードスコア×3.5+曝露スコア」で求めた。

## 2. SimpleBox 4.0 :化学物質の行方を評価するマルチメディアマスバランスモデル

SimpleBox 4.0 : A multimedia mass balance model for evaluating the fate of chemical substances

2016-01-15

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Scientific/Reports/2016/januari/SimpleBox\\_4\\_0\\_A\\_multimedia\\_mass\\_balance\\_model\\_for\\_evaluating\\_the\\_fate\\_of\\_chemical\\_substances](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2016/januari/SimpleBox_4_0_A_multimedia_mass_balance_model_for_evaluating_the_fate_of_chemical_substances)

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration） <http://www.fda.gov/>,

### 1. 連邦保安官局が kratom を含むダイエタリーサプリメントを押収

US Marshals seize dietary supplements containing kratom

January 6, 2016

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm480344.htm>

FDA は本日、FDA の要請により連邦保安官局が kratom を含むと表示されているダイエタリーサプリメント約 9 万ボトルを押収したと発表した。この製品はイリノイ州の Dordoniz Natural Products LLC 社が製造して RelaKzpro というブランド名で販売され 40 万ドル以上に相当する。

FDA の規制担当副長官 Melinda Plaisier は「我々は kratom を公衆衛生上のリスクがあり濫用の可能性をもつ植物油由来成分であると同定した。」と述べた。「FDA はこれらの新規食品成分を、特に通知義務を無視した場合には、米国人の健康を守るという我々の任務の一環として、法的権限を総動員して対応し続ける。」

*Mitragyna speciosa* (通称 kratom) は、タイやマレーシア、インドネシア、パプアニューギニアで自生する植物の成分である。Kratom は多数の臓器に毒性があり、呼吸抑制、嘔吐、神経過敏、体重減少、便秘などの健康影響がある。また麻酔作用や興奮作用があり、攻撃性や筋肉や骨の痛みなどの禁断症状がある。

2014 年 2 月に FDA は kratom を含むダイエタリーサプリメントや成分については検査無しに輸入を留め置くことができる輸入警告を発行した。

2016 年 1 月には食品安全近代化法により改訂された食品医薬品化粧品法に基づいて RelaKzpro の輸入を差し止めた。この法的権威では FDA は、その製品が不正商標表示や異物混入があると信じる理由がある場合には食品やダイエタリーサプリメントを差し止めることができる。押収などのさらなる対応をとるか決めるまで最大 30 日販売を差し止めておける。

司法省は FDA の要請により、イリノイ北部地方裁判所に、kratom は病気や傷害の不当なリスクとはならないという納得できる情報のない新規食品成分であり、従って kratom を含むダイエタリーサプリメントは食品医薬品化粧品法のもとで異物混入されたものである、といった主張を含む訴状を提出した。

FDA は消費者に対し kratom を含むと表示されているどのような製品も使用しないよう警告する。

\*参考：食品安全情報（化学物質）No. 20/ 2014（2014. 10. 01）

【FDA】連邦保安官は南カリフォルニアの工場から植物性物質 kratom を押収

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2014/foodinfo201420c.pdf>

## 2. リコール情報

**R Thomas Marketing 社と Just Enhance 社は Black Ant, Herb Viagra, Real Skill, Weekend Prince, African Black Ant および Stree Overlord とその他多数の製品を、表示されていないシルデナフィルのため全国でリコール**

R Thomas Marketing LLC In Conjunction With Just Enhance LLC Issues Nationwide Recall Of Black Ant, Herb Viagra, Real Skill, Weekend Prince, African Black Ant And Stree Overlord Along With Multiple Other Products Due To Undeclared Sildenafil  
January 9, 2016

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm481054.htm>

FDA の検査でシルデナフィルが検出された。FDA が検出した表題 5 製品の他に同じ業者に由来する他 18 製品も回収。これらの製品は約 80 のウェブサイトで販売されていた。

## 3. 警告文書

- Vansridge Dairy 12/30/15

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2015/ucm479801.htm>

食用として販売された乳牛の残留動物用医薬品ペニシリン

- Legacy Ranch #2 12/29/15

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2015/ucm479893.htm>

ペニシリン G の適用外使用

- Hawk Dairy Farm 12/23/15

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2015/ucm480510.htm>

食用として販売された乳牛の残留動物用医薬品ペニシリン

- Tibetan Herbal Balance, Inc. 1/4/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm479816.htm>

各種製品のウェブサイトでの宣伝が未承認新規医薬品。「私の息子の COPD が改善した」といった個人の体験談の類が新規医薬品。ダイエタリーサプリメントだとしても CGMP 違反。

- 
- 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

## 1. 新しい食事ガイドラインは全ての米国人のための健康的な選択を支援する

New Dietary Guidelines Support Healthy Choices for All Americans

January 7, 2016

<http://blogs.usda.gov/2016/01/07/new-dietary-guidelines-support-healthy-choices-for-all-americans/>

本日 2015-2020 米国人のための食事ガイドラインを発表した。

### ガイドライン：2015–2020 Dietary Guidelines for Americans

<http://health.gov/dietaryguidelines/2015/>

2015-2020 食事ガイドラインは、米国人が健康的な食事をするのを支援するためのものである。政策決定者や健康専門家の代わりに、このガイドラインは人々がどうすれば自分達の「食パターン (eating patterns)」全体を改善できるのかについて提示している。今回の版では、5つの包括的ガイドラインと多くの重要な勧告を提供している。

5つの包括的ガイドラインは、1) 生涯を通じて健康的な食パターンをするようにしよう、2) 多様性、栄養価、量に目を向けよう、3) 添加糖、飽和脂肪由来のカロリーを制限してナトリウム摂取を減らそう、4) より健康的な食品と飲料品の選択へと変更しよう、5) 全ての人のために健康的な食パターンを支援しよう（家庭から学校、職場など全国に渡り健康的な食パターンのために誰もが役を担っている）。

### \*2015-2020 食事ガイドライン：Q & A

2015-2020 Dietary Guidelines: Answers to Your Questions

Last Updated: Jan 7, 2016

<http://www.choosemyplate.gov/2015-2020-dietary-guidelines-answers-your-questions>

・「食パターン」とは何で、何故 2015-2020 食事ガイドラインではパターンに注目しているのか？

「食パターン」は、一人の人が長年にわたって定期的に食べたり飲んだりする全ての食品や飲料の組み合わせのことである。多くの科学が食の「パターン」と定期的運動が健康維持と生涯にわたる慢性疾患リスク削減に役立つことを示している。

2015-2020 食事ガイドラインの健康的な食パターンの中心部分はこれまでの食事ガイドラインと同じであるが、2015-2020 食事ガイドラインではあなたが食べたり飲んだりするものの全体としての総計 **totality** の重要性を強調した。食品群や栄養素は個別の成分として食べられるのではなく、時間とともにお互いの組み合わせで食べられる。そしてある食パターンのこれらの個別の部分は健康に対して相乗的に働いて累積効果をもつ。別の言い方をすると、食パターンは部分の合計以上のものである。

2015-2020 食事ガイドラインは健康的な食パターンは厳密な計画ではないという考えを具現化している。そうではなく、個人の好みや予算に合わせて楽しむために食べる食品も入れて応用できる。基本的には、個人の健康的な食パターンは、個人が時間をかけて維持できる健康的な選択ができるような方法やスタイルで考えることができる。このため MyPlate では「健康的食スタイル」という言い方をする。あなたが選ぶ全ての食品や飲料

が問題である。より健康的な選択をするには小さな変更から始めよう。

・添加された糖については？

1日の総カロリーの10%以下にすべきである。

・食事ガイドラインでは低脂肪食を薦めているか？

低脂肪食は薦めない、健康的食スタイルでは総カロリーの35%まで脂肪を含むことができる。飽和脂肪は10%以下にすべきである。飽和脂肪を不飽和脂肪に置き換えることは心血管系疾患のリスクを減らす。しかし飽和脂肪を炭水化物に代えることはリスクを減らさないことに注意。

・ナトリウムについては？

14才以上の人は1日2300 mg以下にすべきである。

・カフェインはOK？

1日400mgのカフェイン、8オンスのカップで3~5杯のコーヒー、は健康的な食スタイルの一部となりうる。但し現時点で摂取していない人にカフェインを摂り始めるよう薦めてはいない。

・コレステロールは？

定量的上限は設定していないが健康的な食スタイルを作るには重要な検討項目の一部ではある。一般的にコレステロールの多い食品は飽和脂肪も多い。

---

● カナダ保健省 (Health Canada、ヘルスカナダ)

<http://www.hc-sc.gc.ca/index-eng.php>

1. ネオニコチノイド殺虫剤についての更新状況

Status update on neonicotinoid insecticides

2016-01-06

<http://news.gc.ca/web/article-en.do?mthd=index&crtr.page=1&nid=1026769>

- ・クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサムの再評価前進
- ・イミダクロプリドの予備的授粉媒介者リスク評価
- ・ネオニコチノイドの価値評価

さらにヘルスカナダはリスク緩和対策を既に実施中で、天候など他の要因の関与もあるが、ミツバチの事故は2013年に比べて2014年は70%、2015年は80%減少している。

2. PMRA (Pest Management Regulatory Agency)

クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサムを使ったトウモロコシと大豆の種子処理の価値評価、再評価通知 REV2016-03

Value Assessment of Corn and Soybean Seed Treatment Use of Clothianidin,

Imidacloprid and Thiamethoxam, Re evaluation Note REV2016-03

2016-01-06

[http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/\\_rev2016-03/index-eng.php](http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/_rev2016-03/index-eng.php)

PMRA はクロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサムによるトウモロコシと大豆の種子処理の価値評価についての科学的評価をまとめた文書に対するパブリックコメントを募集する。2016年1月6日から2016年3月6日まで。

意見募集対象の文書の要約は以下から入手可能。ただし意見を提出する場合には全文を請求するように。

\* 要約

[http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/\\_rev2016-03/rev2016-03-eng.php](http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/_rev2016-03/rev2016-03-eng.php)

ネオニコチノイド種子処理の経済的メリットは害虫がどのくらいいるのか(害虫圧力)に依存するが、害虫圧力を同定するのは相当難しい。現在入手可能な多様な情報源を用いて、カナダの大豆とトウモロコシ産業にとってネオニコチノイド種子処理は地方により程度は異なるが、経済的ベネフィットがあると推定される。

PMRA は多様なモデルと多様な仮定により様々な結論が導かれることは承知しており、この評価を最終化するための追加情報を求めている。

**再評価通知 REV2016-04、ネオニコチノイド殺虫剤の授粉媒介者リスク評価の PMRA / USEPA 合同再評価更新**

Re-evaluation Note REV2016-04, Joint PMRA / USEPA Re-evaluation Update for the Pollinator Risk Assessment of the Neonicotinoid Insecticides

6 January 2016

[http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pubs/pest/\\_decisions/rev2016-04/index-eng.php](http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pubs/pest/_decisions/rev2016-04/index-eng.php)

(現在進行中のレビューの状況説明)

イミダクロプリドについては予備的評価が2016年1月で最終評価が2016年12月の予定。クロチアニジン、チアメトキサム、ジノテフランはそれぞれ2016年12月に予備的評価、2017年12月に最終評価の予定。

**イミダクロプリドの再評価—予備的授粉媒介者評価、再評価通知 REV2016-05**

Re-evaluation of Imidacloprid - Preliminary Pollinator Assessment, Re-evaluation Note REV2016-05

2016-01-06

[http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/\\_rev2016-05/index-eng.php](http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/_rev2016-05/index-eng.php)

PMRA はイミダクロプリドの再評価について、2016年1月16日から2016年3月16日までパブリックコメントを募集する。

意見募集対象の文書の要約は以下から、意見を提出する場合には全文を請求するように。

\*イミダクロプリド要約

Re-evaluation Note REV2016-05, Re-evaluation of Imidacloprid - Preliminary Pollinator Assessment

[http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/\\_rev2016-05/rev2016-05-eng.php](http://www.hc-sc.gc.ca/cps-spc/pest/part/consultations/_rev2016-05/rev2016-05-eng.php)

#### 葉面散布

- ・葉面散布のリスクは散布時期により異なる。現在の表示の制限はリスクを最小化するのに役立つ。
- ・開花時期の葉面散布は、現在の表示制限に基づきミツバチに低いリスクが予想される。
- ・カナダの特定農作物での残留情報が開花前の葉面散布のリスク評価を精細化するのに役立つだろう。
- ・開花時期後の果樹や樹木や農作物への散布はミツバチのリスクとはならない。

#### 土壌散布

- ・一部の土壌処理ではミツバチのリスクとなりうる。

#### 種子処理

- ・種子処理によるミツバチのリスクは同定されなかった。

---

#### ● カナダ食品検査庁 (CFIA : Canadian Food Inspection Agency)

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

#### 1. カナダ政府は種の同定についての世界クラスの研究に貢献する

Government of Canada contributes to world-class research on species identification

2016-01-14

<http://news.gc.ca/web/article-en.do?mthd=index&crtr.page=1&nid=1027729>

—植物保護と食品安全におけるゲノミクス研究に出資する—

CFIA と Guelph 大学オンタリオ生物多様性研究所が協力して、植物害虫の早期発見と魚やシーフードの誤表示の検出を改良するためのゲノミクスや DNA バーコーディングを使ったツールを開発する。さらに CFIA と科学者の協力を強化し規制プログラムを現代化して植物害虫の侵入を予防するためのゲノミクスの利用を加速する。

---

#### ● オーストラリア農薬・動物用医薬品局 (APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority) <http://www.apvma.gov.au/>

## 1. 綿へのスプレードリフト障害の報告

Reports of spray drift damage to cotton

11 January 2016

<http://apvma.gov.au/node/19546>

APVMA はブドウ畑での孤発例を含め、ほとんどの栽培地域の今シーズンの綿に除草剤による障害の報告を受け取っている。表面温度が変換条件になっている時に除草剤を散布したことによる可能性がある。製品のラベルでは、そのような温度条件になると飛沫しやすくなる可能性があるため散布を禁止している。APVMA は現時点では特に規制対応はしないが、有害事象報告が続いているため、製品のラベルを注意深く読み、指示された条件に従って使うよう再度注意を喚起する。

---

## ● オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

### 1. 安全性助言

Viagra 007 tablets

13 January 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/viagra-007-tablets>

Viagra 007 錠剤は認可されている医薬品であるバイアグラとは関係ない。TGA の検査で表示されていない処方薬成分が検出されており、本製品は違法である。製品の写真を掲載。

---

## ● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/frontpagetextonly.htm>

### 1. 塩、砂糖食品表示議論

Salt, sugar food labels mooted

January 08, 2016

[http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2016/01/20160108\\_174856.shtml](http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2016/01/20160108_174856.shtml)

食品中の塩と砂糖の削減に関する委員会が、食品企業が包装済み食品の砂糖と塩の情報を提供するシンプルな食品表示計画を提案した。信号表示のようなものを任意で提供するという提案。

- 
- 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

#### 1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

- 2016.1.1.~2016.1.7.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=30019>

- 2015.12.18.~2015.12.30.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=29944>

#### 2. カドミウムが基準を超過して検出された輸入「灰貝 (サルボウガイ)」の回収措置

農水産物安全性課 2016-01-07

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=30015&cmd=v>

食品医薬品安全処は、中国産輸入灰貝 (サルボウガイ) からカドミウムが基準 (2.0 mg/kg) を超過して 2.6 mg/kg 検出されたため、該当製品を回収・廃棄措置中である。

#### 3. オクラトキシン A が基準を超えて検出された唐辛子の回収措置

食品管理総括課 2016-01-05

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=29981&cmd=v>

食品医薬品安全処は、国産唐辛子粉製品からオクラトキシン A が基準 (7.0  $\mu$ g/kg 以下) を超過 (9.49  $\mu$ g/kg) して検出されたため、販売中断及び回収措置すると発表した。

#### 4. 調味乾燥魚介類に食品照射処理技術の活用が可能になります！

食品基準課/畜産物基準課 2016-01-07

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=30001&cmd=v>

食品医薬品安全処は、調味乾燥魚介類を衛生的に生産できるように、食品照射処理技術を利用して殺菌できる品目に調味乾燥魚介類を追加することを主要内容とした「食品の基準及び規格」一部改正案を 1 月 6 日に発表した。

調味乾燥魚介類は、製造工程の特性のため手作業が多く微生物制御が難しい部分があることから、食品照射処理技術を使うことで衛生的な生産ができると期待される。

現在我が国では物理的、化学的、栄養学的変化がない 26 品目に制限して食品照射処理技術を認めている。照射処理された原料を使った食品は「原材料及び含量」表示欄に該当の原材料にカッコで「放射線照射」の表示 (例 : :たまねぎ (放射線照射)) がなされ、照射食品を示す文言及び RADURA マークを表示して販売される。

※ RADURA: 照射食品を現わす国際図案

また今回の改正案には、残留農薬・動物用医薬品基準を新設し、衛生指標菌規格に統計的概念を取り入れて微生物検査の正確度を高める予定である。

詳しい内容はホームページ(<http://www.mfds.go.kr>>法令・資料>立法/行政)で確認可能であり、改正案に対する意見は関連分野専門家、利害関係者など関心ある人は誰でも2016年3月6日まで提出することができる。

## 5. 食品安全が気になるなら「食品安全情報ポータル」で解決してください！

統合食品安全情報ネット構築推進団 2016-01-07

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=29999&cmd=v>

食品医薬品安全処は、食品安全情報ポータル ([www.foodsafetykorea.go.kr](http://www.foodsafetykorea.go.kr)) 利用者が食品安全情報をより容易に活用できるように、食中毒発生状況、飲食店衛生点検状況などの情報をひと目で調べることができる「全国状況版」機能を追加するなど2016年機能改善を推進すると発表した。またスマートホンなどのモバイル機器でも食品安全情報ポータルを確認できるように「モバイルウェブ」を開発してサービスを提供する計画である。

食品安全情報ポータルは、朴槿恵政府「4大社会悪（学校暴力、性暴力、家庭暴力、不良食品）」の一つである「不良食品」一掃の一環として、多くの部処に分散されている食品安全情報を1ヶ所に集めて国民に多様な食品安全情報を提供しようと開発された。

一般国民は、▲回収廃棄対象不良食品情報、▲町内の飲食店衛生情報、▲子供の学校給食メニュー情報及び納品会社情報、▲食品関連問題とニュース、▲子供、青少年、妊婦、高齢者など階層別健康情報など、多様な情報をみることができる。

食品会社は、「当社安全管理サービス」機能を通じて、許認可情報、行政処分情報などが提供され、品目別の製造届け出など87種の届け出をオンラインでできる。特に、食品会社営業者は、生産実績報告のためにこれまで一般食品、健康機能食品、畜産物などについて個別のオンライン窓口を利用したり行政機関に直接書類で提出していたが、2016年からは食品安全情報ポータルに開設された一つの窓口を通じてオンラインで一括報告することができる。また、民間事業者は食品安全関連原文情報(Open-API)を提供されて各公共情報を関連事業に活用することもできる。

<活用事例>

- ・事例1：子供が学校で何を食べているかを知りたい父兄には？  
→食品安全情報ポータルで該当学校の学校給食メニュー(メニュー)と食材料納品会社行政処分情報などが分かります。
- ・事例2：周辺飲食店で外食をしようと思う消費者は？  
→飲食店の位置、衛生点検結果、行政処分情報などを確認することができます。
- ・事例3：公共情報を民間産業分野に活用しようとする事業者は？  
→食品安全情報ポータルで提供する食品安全原文情報(Open-API)をスマート冷蔵庫、食品安全モバイルウェブ開発などに活用することができます。

- 
- シンガポール農畜産食品局 (AVA : Agri-Food Veterinary Authority of Singapore)  
<http://www.ava.gov.sg/>

#### 1. ベトナム産の緑色のサツマイモについて出回っているメッセージ

Circulated message on green sweet potatoes from Vietnam

11 January 2016

<http://www.ava.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/food-alert---green-sweet-potatoes-from-vietnam-jan-2016eb707c1875296bf09fdaff00009b1e7c.pdf>

我々は蒸すと緑色になるサツマイモについて出回っているメッセージに気がついている。それによると土壌中にエージェントオレンジ（枯れ葉剤）があるとサツマイモが緑になるというのだが、エージェントオレンジがサツマイモを緑色にすることはない。

サツマイモは天然にフラボノイドや水溶性色素を含み、空気に触れたり多様な pH で色の変化がおこる。緑がかった色は調理したサツマイモの水溶性色素が空気に触れると天然におこる。調理済みサツマイモが適切に取り扱われて適切に貯蔵された場合、それらは食品安全上の懸念とはならない。

- 
- その他

#### 食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- フランス衛生監視研究所(InVS)、鉛の健康リスクに関する情報の推移及びリスクを伴う状況の管理における新たな勧告に関する報告を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04390020343>
- ベルギー連邦フードチェーン安全庁(AFSCA)、1999年のベルギーにおけるダイオキシン問題が起こしうる影響に関する公衆衛生大臣及び農業大臣の文書への回答を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04390050344>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、フランス南部に位置するアルミニウム工場(Alteo)のボーキサイト鉱石の加工による化学物質による地中海の汚染状態に関する科学的報告書を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04390090475>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、野菜の漬物のサンプリング検査結果を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04390170493>
- 台湾衛生福利部国民健康署、食塩中のヨウ素含有量の上限値引き上げについて説明  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04390190492>

- ベルギー連邦フードチェーン安全庁(AFSCA)、ベルギーにおける 2008～2013 年の果物及び野菜の摂取による残留農薬成分へのばく露に関する意見書を発表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciiis/foodSafetyMaterial/show/syu04390330344>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、コリスチンに関する新たな要素に関して発表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciiis/foodSafetyMaterial/show/syu04390590475>
- フランス競争・消費・不正抑止総局(DGCCRF)、マイコトキシンによる食品汚染の監視結果を報告  
<http://www.fsc.go.jp/fsciiis/foodSafetyMaterial/show/syu04390970475>
- マカオ衛生局、医薬品成分(シブトラミン)が検出されたサプリメントを摂取しないよう市民に注意喚起  
<http://www.fsc.go.jp/fsciiis/foodSafetyMaterial/show/syu04391250471>

## ミネソタ州保健省

### ミネソタ中毒コントロールセンター

#### ファクトシート：重金属の検出とキレーションの概念

#### HEAVY METAL DETECTION AND THE CONCEPT OF CHELATION

<http://www.health.state.mn.us/divs/eh/hazardous/topics/chelatedoctor.pdf>

#### <医療従事者向け情報>

キレーションは貯蔵されている金属を強力な結合と排泄促進により排除するもので、生理的に必要な金属まで排出したり隔離されていた金属を中枢神経系やその他の組織に再分布させたりするようなリスクを内在する。キレート治療をした後でも循環する金属濃度はしばしば元に戻る。これらのリスクにもかかわらず、キレーションは金儲けが目的のウェブサイトやメディアで広く宣伝されている。もし重大な金属暴露の評価に緊急援助が必要な場合は中毒コントロールセンターに連絡するように。

#### 患者と話す前に知っておくべきこと

- ・ 金属中毒は希である。異常な暴露が無い場合には重金属中毒は普通はおこらない。典型的な暴露は職業暴露や外国のあるいは代替医療（美白クリーム、アーユルベータなど）を使用した場合、大型の補食性の魚を大量に食べた、井戸水のヒ素濃度が高い、といったである。
- ・ 金属中毒が疑われる場合には暴露源を排除することが第一選択肢である。
- ・ キレート療法は金属中毒の第一選択肢ではない。
- ・ 暴露が続いている場合のキレート療法はメリットはなく危険な可能性がある。
- ・ 全ての金属に有効なたった一つのキレート療法は存在しない。
- ・ 非特異的金属「スクリーニング」は意味がない。
- ・ キレート剤を投与した後の誘導“Provoked”尿検査には意味がない。
- ・ 自閉スペクトラム疾患にキレート療法は不適切で効果が無く危険である。

・最近のアテローム性動脈硬化疾患へのキレート療法を調べたデータには方法論上の懸念があり実験的治療法のままである。

・無数の OTC キレート製品がたくさんの方の病気の治療用に宣伝されているが、しばしば消費者のハザードが同定されている。これらの製品を使用することを支持するデータはない。

### **ProMED-mail**

スコンブロイド中毒、チェダーチーズ 英国

Scombroid poisoning, cheddar cheese - UK: RFI

2016-01-08

<http://www.promedmail.org/post/3920639>

Date: Wed 6 Jan 2016 Source: Food Industry Mag [edited]

5才の子どもが学校で食べたチェダーチーズでヒスタミン中毒になった。

### **EurekaAlert**

- 消費者のオーガニック食品についての認識は食品の種類や売られている場所に影響される

Consumer perception of organic foods affected by food type and where they're sold

11-Jan-2016

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2016-01/uoic-cpo011116.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2016-01/uoic-cpo011116.php)

イリノイ大学の研究者らがイチゴとチョコサンドクッキーの USDA の有機認証マークの有無と、高級ブランドイメージの Target と低価格が売りの Walmart で販売された場合の消費者 605 人の認識を調べた。一般的に有機認証マークがある方が高く評価されたが、製品により内容は異なる。味については、イチゴの場合は有機の方が有機でないものより高く評価されたが、クッキーでは違いはなかった。栄養については、逆に有機クッキーのほうが高く評価され、有機クッキーは約 2 倍ヘルシーとみなされた。また購入する場所も影響し、研究者らは Target のような店がクッキーのような不健康とされる商品の有機製品の販売に適し Walmart は野菜のような健康的とされる商品の有機製品に向いていると結論している。さらに参加者はオーガニック基準について誤解していることも明らかになった。Food Quality and Preference に発表。

- ほとんどの売り上げトップの OTC 性機能治療薬は効果が証明されていない、一部は有害な可能性がある

Most top-selling, over-the-counter sexual treatments unproven, some could be harmful

11-Jan-2016

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2016-01/wfbm-mto011116.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2016-01/wfbm-mto011116.php)

性機能を改善するとして店頭販売されているダイエットサプリメントにはイカリソウからニンジン、マカなど多様な「ナチュラル」成分を含む。Wake Forest Baptist 医療セン

ターの研究者らがよく使われている成分についての科学的根拠と安全性をレビューした。*Journal of Sexual Medicine* にオンライン発表された論文。「一部の天然サプリメントには軽度の性機能不全を改善するのに期待できるかもしれないものがあるが、ヒトでの根拠がない。さらに一部の製品には不純物が含まれたり弱いことから、我々はこれらの製品を患者に勧めない」と泌尿器科の准教授 Ryan Terlecki 医師は言う。患者は効果のない製品に 1 日 5 ドル以上支払っている。ある調査によると米国やアジアで購入した OTC 製品の 81% には医薬品のホスホジエステラーゼ 5 阻害剤が含まれている。

文献で調べた成分は、DHEA、Fenugreek、イチョウ、人參、イカリソウ、マカ、ハマビシ Tribulus、ヨヒンビン、亜鉛。

- 食料廃棄を予防するほうがバイオガスにするより良い

Preventing food waste better strategy than turning it into biogas

12-Jan-2016

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2016-01/nuos-pfw011116.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-01/nuos-pfw011116.php)

ーノルウェーでの、食品廃棄のリサイクルと廃棄を予防することのベネフィットを定量化したー

古いバナナの皮や昨夜の残り物をバイオガスに代えることはあなたにも環境にも良いと思われるかもしれない：パスタを作りすぎたことに罪悪感を持たなくて済むしバイオガスを使えば化石燃料より CO<sub>2</sub> 排出は減る。しかしノルウェー科学技術大学の新しい研究によると、それほど単純ではない。実際には集めた食品廃棄をバイオガスに代えるより、食品を捨てないよう人々により一層薦めた方がエネルギーへの影響は少ない。政策は食品廃棄を減らすことを優先すべきだとしている。この研究は *Environmental Science and Technology* に発表された。特に消費期限と賞味期限の意味の違いに関する消費者の混乱への対策が必要だと指摘している。

- 家での廃棄を減らす

Waste less at home

5-Jan-2016

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2016-01/cfb-wla010416.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-01/cfb-wla010416.php)

消費者の家庭での食品の廃棄がその前のフードチェーンでの損失より大きな環境影響があり、それがもはや高所得国だけの問題ではなくなっている。家庭での廃棄を減らすためにはどうしたらいいか？ *Journal of the Association for Consumer Research* に発表されたブラジルの Gustavo Porpino らの新しい論文がいくつかの解決法を提案している。

- 世界的水銀規制は米国に大きな経済的利益がある

Global mercury regulations to have major economic benefits for US

5-Jan-2016

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2016-01/miot-gmr010516.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-01/miot-gmr010516.php)

米国 MIT の研究者が、石炭火力発電などからの水銀の排出抑制は世界中の大気に影響するので米国内だけでの規制より世界的規制のほうが効果は大きいと *Proceedings of the National Academy of Sciences* に発表した。経済的利益として、水銀による心臓発作による医療費と IQ 低下による収入の低下を計算している。

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室